

開 会 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、平成28年第2回大槌町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小松則明君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により議長において指名いたします。6番、小笠原正年君及び7番、東梅 守君を指名いたします。

○

日程第2 会期の決定

○議長（小松則明君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月13日までの11日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月13日までの11日間と決定いたしました。

○

日程第3 諸般の報告及び行政報告

○議長（小松則明君） 日程第3、諸般の報告及び行政報告を行います。

始めに、議長の報告を行います。

議長会等の動向につきましては、その概要を取りまとめ、お手元に配付しておりますのでごらん願います。

次に、本日まで受理した請願は、会議規則第91条及び第92条の規定により、お手元に配付の請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しましたから報告いたします。

以上で、私からの諸般の報告を終わります。

続いて、釜石大槌地区行政事務組合議会の報告を芳賀 潤君にお願いいたします。御登壇願います。

○13番（芳賀 潤君） [報告書のとおり]

○議長（小松則明君） 続いて、岩手県沿岸知的障害児施設組合議会の報告を東梅 守君

お願いいたします。御登壇願います。

○7番（東梅 守君）〔報告書のとおり〕

○議長（小松則明君）次に、行政報告を行います。町長、御登壇願います。

○町長（平野公三君）〔報告書のとおり〕

○

-
- 日程第 4 報告第 4号 繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 5 報告第 5号 繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 6 報告第 6号 事故繰越し繰越計算書について
- 日程第 7 議案第47号 大槌町監査委員の選任に関し同意を求めることについて
- 日程第 8 議案第48号 大槌町固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を
求めることについて
- 日程第 9 議案第49号 復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関す
る条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第50号 大槌町子ども、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条
例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第51号 大槌町ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条
例について
- 日程第12 議案第52号 大槌町すこやか子育て医療費給付条例の一部を改正する
条例について
- 日程第13 議案第53号 大槌町町営住宅等条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第54号 町の区域を変更することについて
- 日程第15 議案第55号 字の区域を変更することについて
- 日程第16 議案第56号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数
の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の
協議に関し議決を求めることについて
- 日程第17 議案第57号 町道の路線認定及び廃止について
- 日程第18 議案第58号 財産の取得について
- 日程第19 議案第59号 財産の取得について
- 日程第20 議案第60号 平成28年度大槌町一般会計補正予算（第2号）を定め
ることについて

日程第21 議案第61号 平成28年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについて

○議長（小松則明君） 日程第4、報告第4号繰越明許費繰越計算書についてから日程第21、議案第61号平成28年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについてまで、18件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。

議案第47号並びに議案第48号については町長から、それ以外については総務部長から説明を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 本定例会におきまして、2件の人事案件を提出しておりますので、私のほうから提案理由を申し上げたいと思います。

議案第47号大槌町監査委員の選任に関し同意を求めることについては、現監査委員の佐藤稲満氏が本年7月24日をもって任期満了となることから、新たに佐々木章夫氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

佐々木章夫氏の住所は、大槌町大槌第23地割20番地1、生年月日が昭和24年6月28日の66歳。

任期は、本年7月25日から平成32年7月24日までの4年間となります。

なお、略歴については別紙のとおりであります。人格、見識ともすぐれ適格者と考えております。

次に、議案第48号大槌町固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについては、現委員の越田富男氏が本年6月30日をもって任期満了となることから、新たに岩間正行氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

岩間正行氏の住所は釜石市平田第5地割84番地5、平田第6仮設であります。当町出身者であり、現在、町内への住宅再建を進めております。

生年月日が昭和25年10月4日の65歳。

任期は本年7月1日から平成31年6月30日までの3年間となります。

なお、略歴については別紙のとおりであります。人格、見識ともすぐれ、適格者と考えております。

以上、どうぞよろしく御審議の上、御同意くださいますようお願い申し上げ、提案理

由の説明とさせていただきます。

○議長（小松則明君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 平成28年大槌町議会第2回定例会における人事案件を除く報告3件、議案13件につきまして一括で提案理由を申し上げます。

報告第4号及び第5号の繰越明許費繰越計算書については、歳出予算を翌年度に繰り越したことから報告するものであります。

また、報告第6号の事故繰越し繰越計算書については、避けがたい理由のため、年度内に支出が終わらなかった歳出予算を翌年度に繰り越したことから報告するものであります。

報告第4号は、平成27年度大槌町一般会計繰越明許費繰越計算書であります。

報告第5号は、平成27年度大槌町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書であります。

報告第6号は、大槌町一般会計の事故繰越し繰越計算書であります。

議案第49号から議案第53号までについては、条例の一部を改正する条例であります。

議案第49号復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例については、東日本大震災復興特別区域法第43条の地方税の課税免除または不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令が一部改正され、同措置の適用期限を1年延長することに伴う所要の改正であります。

議案第50号大槌町子ども、妊産婦及び重度心身障害者医療給付条例の一部を改正する条例について及び議案第51号大槌町ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例について、並びに議案第52号大槌町すこやか子育て医療費給付条例の一部を改正する条例については、子育て支援の充実を図るため、医療費給付事業の未就学児及び妊産婦を対象とし、支給方法を償還払い方式から現物給付方式に変更することに伴う所要の改正であります。

議案第53号大槌町町営住宅等条例の一部を改正する条例については、新たに整備された寺野・臼澤第2町営住宅及び浪板町営住宅を追加することに伴う所要の改正であります。

議案第54号町の区域を変更することについては、町方地区の区画整理事業に伴い、町の区域を変更するものであります。

議案第55号字の区域を変更することについては、赤浜地区の防災集団移転促進事業に

に伴い、字の区域を変更するものであります。

議案第56号岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについては、本年3月31日に岩手北部広域環境組合が解散したことに伴い、事務組合組織の数の減少及び事務組合規約から当該広域環境組合を削除するものであります。

議案第57号町道の路線認定及び廃止については、土地区画整理事業、道路事業、防災集団移転促進事業及び災害公営住宅建設事業等に伴う57路線の認定、並びに土地区画整理事業に伴う16路線の廃止であります。

議案第58号及び議案第59号については、財産の取得についてであります。

議案第58号財産の取得については、寺野地区（2工区）災害公営住宅に関する財産取得であります。

議案第59号財産の取得については、（仮称）おおつち学園小中一貫教育校整備に伴う高校用グラウンド取得に関する財産取得であります。

議案第60号及び議案第61号については、各会計の平成28年度補正予算であります。

議案第60号平成28年度大槌町一般会計補正予算（第2号）を定めることについては、復興整備事業第1期・第2期工事等により、歳入歳出予算に16億9,164万6,000円を追加し、歳入歳出総額を535億6,764万6,000円とするものであります。

第2条は債務負担行為の追加2件及び第3条が地方債の追加1件、変更1件の補正であります。

議案第61号平成28年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについては、債務負担行為の追加1件の補正であります。

以上、一括で提案理由を申し上げます。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） 以上をもって、当局からの説明は終わりました。

本日はこれをもって散会といたします。

あす4日から6日までは議案思考のため休会とし、7日は10時から再開いたします。

本日は大変御苦労さまでございました。

散 会 午前10時55分

